

第53期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月18日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

場所

東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

目次

株主の皆さまへ ID グループがお伝えしたいこと	P3
第53期定時株主総会招集ご通知	P15
株主総会参考書類	P19
事業報告	P31
連結計算書類	P49
計算書類	P51
監査報告	P53

株主総会にご出席いただけない場合

書面(郵送)またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使が簡単に!

「スマート行使」対応

議決権行使期限

書面(郵送)で行使される場合

▶2021年6月17日(木曜日)午後5時30分 到着分まで
インターネットで行使される場合

▶2021年6月17日(木曜日)午後5時30分 受信分まで



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末から招集ご通知がご覧いただけます
<https://s.srdb.jp/4709/>



ID Holdings

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆さまのご健康に配慮し、株主総会へのご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。またその際は、インターネットまたは同封の「議決権行使書」による議決権のご行使をお願いいたします。なお、今回の株主総会ではお土産の配布は控えさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **ID** ホールディングス

証券コード: 4709

経営理念「IDentity」

IDentity

Innovation Driven Visionary Company

誇り

Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

ミッション

Mission

私たちは **Waku-Waku** する未来創りに参加します。

三命

Attributes

- > 卓越した技術 (High Technology) はIDグループの生命
- > 高品質のサービス (High Quality) はIDグループの使命
- > 未知への挑戦 (Challenge) はIDグループの命題

3つの組織

Organization

- > 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- > 「明日の組織作り」を怠らない組織
- > 「人間力作り」を怠らない組織

「株主の皆さまへ **ID**グループがお伝えしたいこと」を
6つのポイントでご説明いたします。

その①	決算状況・配当状況	P3
その②	M&A	P5
その③	中期経営計画	P7
その④	ニューノーマルへの適応	P9
その⑤	ESGの推進とSDGs	P11
その⑥	IDグループの1年	P13

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆さまのご健康に配慮し、株主総会へのご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。またその際は、インターネットまたは同封の「議決権行使書」による議決権のご行使をお願いいたします。なお、今回の株主総会ではお土産の配布を控えさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ



代表取締役社長

船越真樹

新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々に、心よりお悔やみ申し上げますとともに、影響を受けられた皆さまにお見舞い申し上げます。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年3月期の売上高は、前期大型プロジェクト5件の終了による29億64百万円の反動減などがあり、前期比2.3%減の257億66百万円となりました。一方、収益に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や子会社3社取得によるM&A費用、それにともなうのれん償却費の計上等があり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに、前期比減となりました。

新型コロナウイルスの流行により、事業環境は激変しました。こうした変化をチャンスととらえ、システムのクラウド化や自動化、サービスのリモート化など、DXによるアップグレードされたビジネスモデルへの変革に引き続き注力してまいります。

新たにグループ入りした3社とともに、企業価値をよりいっそう高めてまいりますので、皆さまには、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

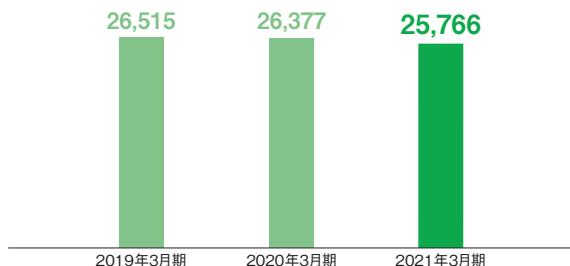
その① 決算状況・配当状況

M&Aの寄与はあったものの、 前期大型案件の反動減を補えず、減収減益

売上高

25,766百万円 前期比2.3%DOWN ↓

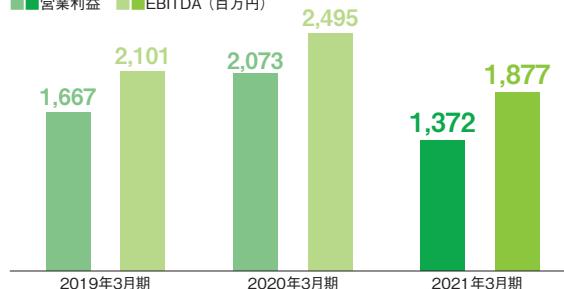
(百万円)



営業利益

1,372百万円 前期比33.8%DOWN ↓

■ 営業利益 ■ EBITDA (百万円)



おもな要因

- ⊕ 買収した子会社の寄与
- ⊕ サイバーセキュリティ、システム運営管理、システム基盤が堅調
- ⊖ 前期大型プロジェクト5件の完了による反動減2,964百万円

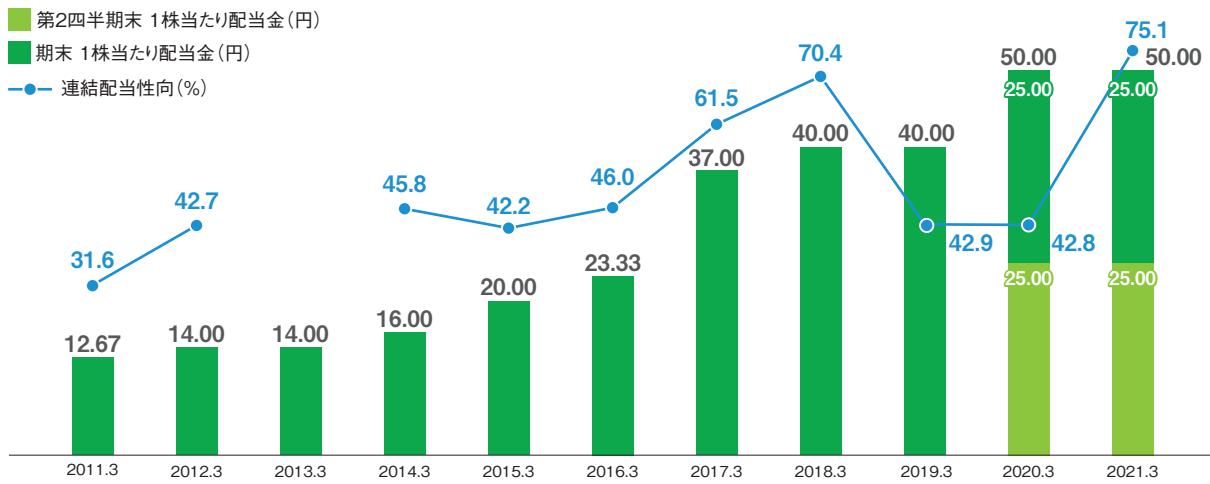
おもな要因

- ⊕ 買収した子会社の寄与
- ⊖ 売上総利益の減少
- ⊖ M&A関連費用 190百万円
- ⊖ のれん償却費の増加 93百万円
- ⊖ ニューノーマル適応プロジェクトに係る費用の計上

安定的かつ継続的な配当

11年間で1株当たり配当金が約4倍に！
2021年7月に、1株→1.5株に分割予定、実質10円増配！

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



注) 1. 2013年3月期は当期純利益が損失であったため、配当性向を記載しておりません。
2. 2017年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。
3. 1株当たり配当金は、株式分割にともなう修正換算をしております。

2021年7月1日を効力発生日に、株式分割と増配を実施予定

1株当たり年間配当金

	第2四半期末	期末	合計
2022年3月期予想 (株式分割換算前)	20.00円 (30.00円)	20.00円 (30.00円)	40.00円 (60.00円)
2021年3月期	25.00円	25.00円	50.00円

※基準日:2021年6月30日

株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

その② 新たに3社がIDグループに仲間入り

■ M&A戦略の方針



※ Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) とは、既存のサービスソリューションに、RPAやAI、IoTなどアドバンスド・テクノロジー (先端技術) を組み合わせることで、既存ビジネスを変革すること。

■ 3年後 (2024年3月期) における業績への寄与

今期にグループ入りした3社のDX技術者、顧客基盤やビジネスパートナー (大手ITベンダー) とIDグループの経営資源を掛け合わせることで、当社グループのさらなる成長を目指します。



売上高
57 億円



営業利益
4 億円

※ 現時点の予想数値であり、今後変更される可能性があります。

※ 2024年3月期の3社に係わるのれん償却費の合計は202百万円です。

その①
決算状況・配当状況

その②
M&A

その③
中期経営計画

その④
ニューノーマルへの適応

その⑤
ESGの推進とSDGs

その⑥
IDグループの1年

■ 今期にグループ入りした3社の概要

技術者の獲得

ActiveT

アクティブ・ティ株式会社

売上高： 347百万円 (2019年9月期)

社員数： 43名 (2021年3月31日現在)

- 狙い：**
- ▶ 大手自動車、官公庁向けソフトウェア開発技術者の獲得
 - ▶ 中部エリアを中心としたサービス力の向上

※2021年4月1日に株式会社インフォメーション・ディベロプメントへ吸収合併

技術領域の拡大

GIT Global
Info
Technos

株式会社GIテクノス

売上高： 1,918百万円 (2019年7月期)

社員数： 202名 (2021年3月31日現在)

- 狙い：**
- ▶ 大手モバイルアプリケーション開発事業への領域拡大
 - ▶ 通信キャリア、官公庁を中心とした顧客基盤の強化

顧客基盤の強化

SD SYSTEM DESIGN Co.,Ltd.

株式会社システムデザイン

売上高： 2,797百万円 (2019年12月期)

社員数： 171名 (2021年3月31日現在)

- 狙い：**
- ▶ 業界最大手の戦略パートナー（製造企業）の獲得
 - ▶ グループシナジーを活用した大型案件の獲得、および基盤・運用ビジネスへの展開

※2021年3月1日に同社親会社の株式会社ウイズ・ホールディングスを吸収合併

株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

その③ 中期経営計画 (2019.4～2022.3)

Next 50 Episode I 覚醒! (Awakening!)

～Waku-Wakuする未来の創造に向けて～

当社グループでは、中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒! (Awakening!)」(2020年3月期～2022年3月期)の3つの基本方針に基づき、将来の成長を見据えた戦略を実行し、企業価値の向上に向けて取り組んでいます。

2022年3月期業績目標

売上高

修正なし

 **300**億円

- ⊕ 新たにグループ化した3社の寄与ならびに既存の事業会社とのシナジー
- ⊕ DX関連サービスが堅調に推移する見込み

営業利益率

上方修正

 **6.3%** +0.1pp

- ⊕ サービスの高付加価値化ならびにDX関連技術者の育成などが収益力向上に寄与する見込み

その①
決算状況・配当状況

その②
M&A

その③
中期経営計画

その④
ニューノーマルへの適応

その⑤
ESGの推進とSDGs

その⑥
IDグループの1年

進捗状況とおもな取組み

2021年3月期は、前期大型プロジェクトの完了による反動減があるものの、買収した3社の寄与などにより、売上高は計画を達成しました。一方、営業利益はM&Aに関連する費用やのれん償却費等の計上により、計画未達となりました。3つの基本方針に対するおもな取組みは下記のとおりです。



未来志向型企业文化の醸成

- 新型コロナウイルスとの共存を見据えた社内改革「ニューノーマル適応プロジェクト」を開始
- 社員の能力向上を図り、社内向けeラーニングシステム「ID Campus」をリリース
- 本社機能の一部を移管し、2021年4月1日に山陰BPOセンターを新設



DXによるUP-GradeされたBusiness Modelの展開

- IDクラウドマネージドセンターを新設し、マルチクラウドソリューションサービスID-Crossの提供を開始
- DXの推進に向けた戦略・体制の整備、適切な情報開示などの取組みが評価され、DX認定（経済産業省）を取得
- モバイルアプリケーション開発事業への領域拡大を図り、GIテクノスの子会社化



ESGの推進

- 昨年に引き続き「健康経営優良法人 ～ホワイト500～」の認定を取得
- 愛ファクトリーが、農林水産省主催の「中国四国地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」にて、中国四国農政局長賞を受賞
- グループ全従業員を対象とした「ワクチン休暇」制度を導入



※ESGとはEnvironment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の頭文字。各分野への適切な対応が企業の長期的成長の原動力となり、持続可能な社会の形成に役立つという考え方。

株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

その④ ニューノーマルへの適応

本社機能の一部を山陰に移管

当社子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントは、ニューノーマル適応に向けて、国内地方拠点を活用した業務改革の推進を図り、2020年10月1日より山陰事業部を拡張いたしました。

■ おもな移管目的

本社機能の一極集中リスクを回避・管理業務の効率化・生産性向上



あらゆるリスクによる事業への影響を最小限に



当社グループ会社の本社業務の一部移管および山陰における事業の拡大に関する協定書への調印式の様子
左から鳥取県知事の平井様、当社代表取締役社長の船越、米子市長の伊木様



山陰BPOセンターの様子

その①
決算状況・配当状況

その②
M&A

その③
中期経営計画

その④
ニューノーマルへの適応

その⑤
ESGの推進とSDGs

その⑥
IDグループの1年

ニューノーマルに適應するさまざまな働き方

当社グループでは、ニューノーマル適応に向けた取り組みとして、テレワークを推進し、自宅やサテライトオフィス、本社のフリーアドレスオフィス「THE Forest Room」を活用しています。

■ THE Forest Room (IDグループ本社)



オンライン会議も実施可能な会議室(上/中央左下)



ソーシャルディスタンスを確保したレイアウト



個人用防音ブース(上/右)



各種メディア掲載

新聞・雑誌

日経ビジネス、読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞、NIKKEI ASIAN REVIEW、中國新聞、山陰中央新報、山陰経済新聞、日本海新聞、日経新聞中国版

TV・WEB

NHKニュースウォッチ9、山陰放送、中海テレビ、NHK鳥取ニュース、BSテレビ東京、AbemaTV、NHK NEWS WEB

株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

その⑤ ESGの推進とSDGs

Waku-Wakuする未来創りに向けて、ESGの推進を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的な成長および社会価値の創造を目指し、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けて貢献していきます。

■ おもな取り組み内容

環境 Environment



グリーン購入率90%、紙の使用量の削減、森林伐採抑制量のアップ、電力使用量の抑制によるCO₂排出抑制量、環境ボランティア活動の実施、JMAS (Japan Mine Action Service) 地雷除去活動の支援 (パラオ)、WWFジャパンへの入会、ボランティア休暇に「環境・保全活動」目的を追加、IDグループ環境強化月間を実施



青谷海岸ビーチクリーン (愛ファクトリー)



東湖磨山景区の清掃活動 (ID武漢)



地雷除去活動の様子



WWFジャパン法人会員証

社会 Social

CSR活動



IDグループ献血DAY開催、日本フィランソロピー協会を通じて子ども食堂に菓子類を寄付、ミャンマー・尼僧学院の支援、WFP (国連世界食糧計画) 支援、ID武漢「華中科技大学」に衛生用品寄付、SDGsの絵本を児童施設に寄贈

教育・芸術文化・スポーツの支援



COVID-19研究費寄付 (慶應義塾大学)、日本情報オリンピック協賛、奨学金制度 (華中科技大学)、次世代育成の臨床心理研究助成 (島根大学)、社員寮への留学生受け入れ、鳥取県未来人材育成奨学金支援プロジェクト、演奏家支援コンサート開催、日本フィルハーモニー協賛、医療従事者に向けた演奏動画をHPに公開、日本セーリング連盟日の丸セーラース協賛、ベンチャー・カフェ東京協賛

その①
決算状況・配当状況

その②
M&A

その③
中期経営計画

その④
ニューノーマルへの適応

その⑤
ESGの推進とSDGs

その⑥
IDグループの1年

健康経営方針に沿った健康経営の推進

IDグループ社員に対してヘルスリテラシー講話、産業保健メンタルコーディネーターによる個別健康指導、インフルエンザ予防接種費用の補助、ウォーキングイベント実施、喫煙率目標値設定と禁煙推進、食習慣改善を目的に社食にてパランスの良いメニューを提供



柔軟な働き方と地域雇用の促進、障がい者雇用

特例子会社「愛ファクトリー株式会社」にて障がい者を雇用
リモートワーク率の向上、サテライトオフィスの活用、地域雇用の促進を目的に本社業務の一部を山陰に移管



特例子会社「愛ファクトリー株式会社」

鳥取に拠点を構える「愛ファクトリー株式会社」は、障害者雇用促進を目的に、2014年にIDグループ会社として設立。2016年には特例子会社の認定を受け、閉鎖型の植物工場というスタイルで葉物野菜栽培を行っています。多様な人材の活用を推進し、安全安心な野菜栽培をめざしています。



ミャンマー・尼僧学院での支援活動



IDグループ献血DAYの様子(本社番町会館)



演奏家支援コンサート



セルフケアのセミナーをオンラインで実施

ガバナンス Governance

グループガバナンスの強化のため、新規グループ会社対象の「コンプライアンス勉強会」を実施
人権方針に基づき「リモートワークハラスメント」をテーマに人権研修を実施



株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

その⑥ IDグループの1年 2020年4月1日~2021年3月31日

● IR活動 ● M&A

[中期経営計画3大方針] ● 未来志向型企業文化の醸成 ● DXによるUP-GradeされたBusiness Modelの展開 ● ESGの推進

4月1日

● IDグループの再編

(株)フェスを「(株)IDデータセンター・マネジメント」へ商号変更
(株)DXコンサルティングの会社分割

ID Data center management **ID** DX Consulting

4月

● DX 自動化 (RBA、RPA) の導入支援開始

4月27日

● 愛ファクトリー(株) 地域海岸清掃



7月4日

● IDHD セタコンサート



10月1日

● フリーアドレスオフィス
「THE Forest Room」を開設



8月3日

● IDHDが
(株)GIテクノスを子会社化

GI | Global Info Technos

10月1日

● ID Palo Alto Networks DAY 2020
セミナーにて講演



2020年 4月

5月

6月

7月

8月

9月

5月14日

● 支援する芸術家の演奏動画をHPに公開

6月1日

● 2020年3月期通期決算説明会の
オンライン開催

6月19日

● 第52期定時株主総会開催

6月30日

● IDがアクティブ・ティ(株)を子会社化

アクティブ・ティ(株)は2021年4月1日に(株)インフォメーション・
ティへロバメントへ吸収合併

ActiveT

8月31日

● IoT/OTシステムセキュリティ事例と
事業継続戦略セミナー開催



8月31日

● ニューノーマル適応プロジェクト開始

9月3日

● ID VentureCaféTokyoにフェロー登壇



10月1日

● 本社業務の一部を山陰に移管、業務開始



10月

● ミャンマー 尼僧学院への寄付活動



その①
決算状況・配当状況

その②
M & A

その③
中期経営計画

その④
ニューノーマルへの適応

その⑤
ESGの推進とSDGs

その⑥
IDグループの1年

10月8日

- 慶應義塾大学へ
新型コロナウイルス対策研究資金を寄付

10月23日

- DCM HDIアカデミー2020にて
ヘルスケア部が講演を実施

10月29日

- 河野朋美さん
「情熱のアランフェス」コンサート実施



11月2日

- 山陰クラウドマネージドセンターの新設

11月19日

- ID MPOWER Digital 2020
マカフィー主催セキュリティイベントに参加



12月25日

- 「健康優良企業 金の認定」
2年連続認定



2月1日

- ID ITインフラSummit 2021に
エバンジェリスト登壇



3月4日

- 健康経営優良法人2021「ホワイト500」
連続認定



10月

11月

12月

2021年 1月

2月

3月

11月7日

- 青山IDカフェオープン



11月

- ID武漢 武漢市東湖磨山景区での清掃活動



1月9日

- IDHD ニューイヤーコンサート実施



1月27日

- IDHDが(株)ウィズ・ホールディングスの
全株式を取得し、完全子会社化

2021年3月1日に(株)ウィズ・ホールディングスは
(株)システムデザインへ吸収合併



3月4日

- 愛ファクトリー(株)
農林水産省より中国四国農政局長賞を受賞



3月15日

- 愛ファクトリー(株)
とっとりSDGsパートナー制度への参画

株主の皆さまへ

証券コード 4709

2021年5月27日

東京都千代田区五番町12番地1

株式会社IDホールディングス

代表取締役社長 船越 真樹

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、株主の皆さまの安全を最優先に、本株主総会へのご来場を極力見合わせていただき、「議決権行使についてのご案内」(17～18ページ)のとおり、書面(郵送)またはインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1.日 時 | 2021年6月18日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時) |
| 2.場 所 | 東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間 |
| 3.目的事項 | 報告事項 |

- 第53期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第53期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.idnet-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

以下の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- 「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告、ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されています。

株主総会会場における新型コロナウイルス感染症の対策について

株主さまへのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆さまの安全を最優先に極力ご来場は控えさせていただきますようお願いいたします。また、ご来場される場合は、会場内周辺において、常時マスク着用をお願いいたします。
- 受付において、検温と手指のアルコール消毒を実施させていただき、発熱の認められる株主さま、また、体調不良が見受けられる株主さまについては、ご入場をお断りすることがございます。
- 感染対策のため座席の間隔を広げて配置することから、座席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても、ご入場いただけない場合がありますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

当社の対応

- 議事運営席と株主さま席との間隔は、十分な距離を確保し、座席、マイクなど株主さまが触れる可能性のあるものについては、十分に消毒処理をいたします。
- 運営スタッフは全員、検温および体調確認の上、マスクを着用いたします。
- ご説明はなるべく簡略化し、開催時間を短縮させていただきます。
- お土産、飲み物等のご提供は控えさせていただきます。また、例年実施している当社特例子会社愛ファクトリーによる野菜の展示は中止とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使

行使期限

2021年6月17日（木曜日）午後5時30分受信分まで

下記の①か②の方法により行使いただくことができます。



① スマートフォンによる議決権行使の場合

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことで、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

1. スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。
2. 議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。
3. 画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力ください。



② パソコンによる議決権行使の場合

1. 議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、「次へすすむ」をクリック。
2. 同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。
3. 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力した上で、新パスワードを入力し、「登録」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

第53期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

- ・ 金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

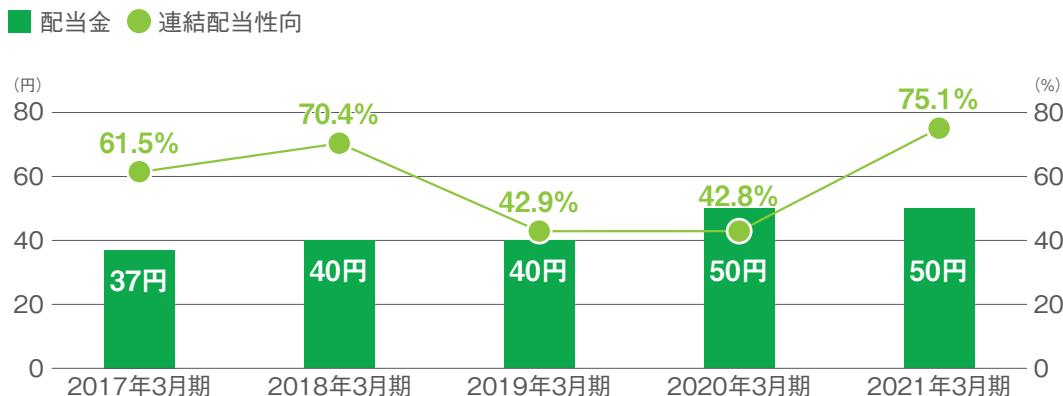
- ・ 当社普通株式1株につき金25円 総額は291,849,050円

なお、中間配当金として1株につき金25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金50円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

- ・ 2021年6月21日

(ご参考)1株当たり年間配当金および連結配当性向の推移



第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への 出席状況
1	再任 ふなこし まさき 船越 真樹	代表取締役社長	93.7% (15回/16回)
2	再任 やまかわ としお 山川 利雄	代表取締役副社長	100% (16回/16回)
3	再任 やまうち かよ 山内 佳代	取締役兼 業務担当執行役員 コーポレート戦略部担当	100% (16回/16回)
4	再任 なかむら あや 中村 あや	社外 独立役員 社外取締役	100% (16回/16回)
5	新任 にしかわ りえこ 西川 理恵子	社外 独立役員 —	—% (一回/一回)
6	新任 よしだ なおまさ 吉田 尚正	社外 独立役員 —	—% (一回/一回)

(第2号議案全体に対する注記)

- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各候補者と締結しておらず、また、新たに契約する予定もありません。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟等の損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。保険料は、会社負担としており、補償内容は、てん補限度額5億円、免責金額0円、縮小てん補割合95%です。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

1

ふ な こ し ま さ き
船越 真樹

再任

1959年8月7日生

所有する当社の株式数

54,661株

取締役在任年数

26年

取締役会への出席状況

93.7% (15回/16回)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年	3月	慶應義塾大学商学部卒業	2005年	6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員
1995年	4月	当社入社	2006年	1月	当社代表取締役社長（現任）
1995年	6月	当社取締役	2012年	8月	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director and President（現任）
1997年	6月	当社代表取締役常務	2014年	1月	愛ファクトリー株式会社代表取締役会長（現任）
1998年	6月	当社代表取締役専務	2018年	1月	株式会社フェス代表取締役
2002年	6月	当社代表取締役副社長	2019年	4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント代表取締役会長（現任）
2003年	4月	株式会社プライド代表取締役会長	2020年	8月	株式会社GIテクノス代表取締役（現任）
2003年	6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員			
2003年	10月	当社代表取締役専務兼専務執行役員			
2004年	4月	艾迪系統開発（武漢）有限公司 董事長			

取締役候補者とした理由

船越真樹氏は、代表取締役として24年にわたり当社グループをけん引し、グローバル事業の展開やセキュリティ事業への進出、業務プロセス改革、新たな成長分野の構築・連結経営の強化などを通じて、当社グループの業績を飛躍的に拡大させてきました。また最近では、積極的なM&A戦略により、事業領域を拡大し顧客基盤のさらなる強化を指揮しております。今後も、これら経験および強力なリーダーシップが当社経営方針・企業戦略の意思決定ならびに業務執行の監督機能に活かせるものと期待し、当社取締役として選任をお願いするものです。また、選任された場合、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員に就任予定です。

注）同氏は、現在当社子会社の㈱GIテクノスの代表取締役に就任しておりますが、同社を2021年6月に退任する予定です。

候補者
番号

2

やまかわ としお

山川 利雄

再任

1956年12月9日生

所有する当社の株式数
47,175株

取締役在任年数
18年

取締役会への出席状況
100% (16回/16回)



略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)

1980年	3月	中央大学法学部卒業	2009年	6月	当社代表取締役専務取締役
2001年	4月	当社入社	2013年	6月	当社代表取締役副社長
2001年	7月	当社総務部長	2019年	4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 代表取締役社長(現任)
2003年	6月	当社取締役兼執行役員 総務部長	2019年	6月	当社取締役兼副社長執行役員
2004年	4月	当社取締役兼執行役員 システムインテグレーション事業本部長	2020年	6月	当社代表取締役副社長(現任)
2005年	6月	当社取締役兼常務執行役員 システムインテグレーション事業本部長	2021年	1月	株式会社システムデザイン 代表取締役(現任)
2006年	6月	当社常務取締役兼常務執行役員			
2007年	6月	当社専務取締役兼専務執行役員			

取締役候補者とした理由

山川利雄氏は、入社以来管理部門と事業部門両方の要職に携わるなど、幅広い業務経験および知識を有しており、現在は、事業会社(株)インフォメーション・ディベロプメントの代表取締役社長としても、事業部門全体をけん引し、主力事業拡大の中心的役割を担っております。また、中期経営計画「Next50 Episode I 覚醒!(Awakening!)」の遂行においては、DX戦略の責任者として成果を上げております。今後も、これら経験および実績を当社経営に活かせるものと期待し、当社取締役として選任をお願いするものです。また、選任された場合、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任予定です。

候補者
番号

3

や ま う ち か よ
山内 佳代

再任

1959年1月31日生

所有する当社の株式数

7,962株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年	3月	早稲田大学法学部卒業	2019年	4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 専務執行役員
2007年	3月	当社入社			当社コーポレート戦略部担当（現任）
2008年	4月	当社社長室長	2019年	6月	当社取締役兼専務執行役員
2011年	6月	当社執行役員 社長室長	2020年	4月	当社取締役兼業務担当執行役員（現任）
2012年	6月	当社常務執行役員 社長室長	2020年	6月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 取締役兼専務執行役員（現任）
2017年	4月	当社常務執行役員			
2018年	6月	当社専務執行役員			

取締役候補者とした理由

山内佳代氏は、入社以来、経営企画・戦略の立案、コーポレートガバナンス体制の強化、業務提携業務、M&A業務、IRなど経営の中核部門に携わってきました。また、取締役就任後は、中期経営計画「Next50 Episode I 覚醒! (Awakening!)」の遂行や、資本政策、経理業務改革などさまざまな経営課題にたいし着実に取り組み、成果を上げております。今後も、これらの経験および実績を当社経営に活かせるものと期待し、当社取締役として選任をお願いするものです。また、選任された場合、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員に就任予定です。

注)山内佳代氏の戸籍上の氏名は、「江口佳代」です。

候補者
番号 **4** なかむら あや
中村 あや

1956年11月23日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

再任

社外

独立役員



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

<p>1979年 3月 同志社大学文学部英文学科卒業</p> <p>1979年 4月 川崎重工業株式会社 入社</p> <p>1983年 4月 日本放送協会 岐阜放送局 入局</p> <p>1984年 11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社</p> <p>2003年 1月 同社 ソーシング部長</p> <p>2003年 7月 米国アイ・ビー・エム コーポレーション 出向</p> <p>2005年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事</p>	<p>2012年 6月 米国アイ・ビー・エム コーポレーション ディレクター</p> <p>2015年 10月 アマゾンジャパン合同会社 入社 コーポレート・プロキユアメント事業本部 アジアパシフィック担当本部長</p> <p>2019年 6月 当社 社外取締役（現任）</p>
--	---

社外取締役候補者とした理由

中村あや氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手外資系IT企業の要職を歴任し、IT分野に関するグローバルで高度な知見を有しており、就任以来、とくにビジネスパートナー活用戦略に関して、取締役会において有効な意見・見解を示していただいていることから、引き続き、当社の事業戦略・事業計画への提言など、会社経営へ適切な監督・助言をいただけるものと期待して、当社社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任された場合、指名報酬委員会（任意）、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員に就任予定です。

- 注) 1. 同氏は、社外取締役候補者です。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年間です。
3. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所に定める独立役員として届け出る予定です。なお、同氏は一般株主との利益相反の恐れがなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に「くわえ、当社が定める独立役員」の要件を満たしています。
4. 当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。本議案をご承認いただいた場合、同氏と当該契約を継続する予定です。

候補者
番号

5

にしかわ りえこ
西川 理恵子

新任

社外

独立役員

1955年2月3日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

—% (一回/一回)



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- | | | | |
|----------|-----------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 1977年 3月 | 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 | 1992年 4月 | 慶應義塾大学法学部助教授 |
| 1979年 3月 | 慶應義塾大学法学研究科修士課程修了
民事法学専攻 | 1999年 10月 | ジョージワシントン大学ロースクール訪問研究員 |
| 1982年 3月 | 慶應義塾大学法学研究科博士課程単位取得退学 | 2000年 4月 | 慶應義塾大学法学部教授 |
| 1984年 6月 | ハーバード大学ロースクールLL. M. 終了 | 2003年 8月 | 米州開発銀行外部コンサルタント |
| 1984年 6月 | UNHCR研究員、タンザニア大使館職員 | 2015年 6月 | ネットワンシステムズ株式会社社外取締役（現任） |
| 1985年 4月 | 慶應義塾大学法学部専任講師 | 2017年 4月 | 日本大学文理学部非常勤講師（現任） |
| 1989年 9月 | ハーバード大学ロースクール訪問研究員 | 2020年 4月 | 慶應義塾大学法学部名誉教授（現任） |
| 1991年 9月 | フォーダム大学ロースクール訪問教授 | 2020年 9月 | 株式会社インフォメーション・ディベロプメント
社外取締役（現任） |

社外取締役候補者とした理由

西川理恵子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、グローバル経験が豊富であり、また、大学名誉教授として、豊富な学識、経験を有していることから、当社の業務執行の監督機能の強化への貢献および、サステナビリティやダイバーシティ、コンプライアンスなど幅広い視点からの会社経営への適切な監督・助言を期待して、当社社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任された場合、指名報酬委員会（任意）、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員に就任予定です。

- 注）1. 同氏は、新任の社外取締役候補者です。
2. 同氏は、現在当社子会社の株式会社インフォメーション・ディベロプメントの社外取締役に就任しておりますが、同社を2021年6月に退任する予定です。
3. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所に定める独立役員として届け出る予定です。なお、同氏は一般株主との利益相反の恐れがなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に比べ、当社が定める独立役員の要件を満たしています。
4. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を新たに締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

候補者
番号

6

吉田 尚正

よ し だ な お ま さ



新任

社外

独立役員

1960年10月26日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

一% (一回/一回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1983年 3月	東京大学法学部卒業	2014年 1月	警察庁長官官房首席監察官(内部コンプライアンス)
1983年 4月	警察庁入庁	2015年 1月	福岡県警察本部長
1989年 6月	西独フライブルク大学法律学修士	2016年 8月	警察庁刑事局長
1995年 2月	在アメリカ日本国大使館一等書記官	2017年 9月	第94代警視總監
2004年 8月	警察庁暴力団対策課長(企業コンプライアンス等)	2019年 1月	トヨタ自動車株式会社アドバイザー(現任)
2006年 4月	宮崎県警察本部長	2019年 6月	公益財団法人アジア刑政財団理事(現任)
2009年 9月	内閣総理大臣秘書官	2020年 4月	四季株式会社顧問(現任)
2010年 6月	警察庁警備企画課長(サイバーテロ含む警備全般)	2020年 9月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 社外取締役(現任)
2011年 10月	警察庁刑事部長		

社外取締役候補者とした理由

吉田尚正氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、第94代警視總監など、警察庁の要職を歴任されたことから、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役としてコーポレートガバナンス、とりわけ、リスク管理とコンプライアンスの一層の強化を図るために、会社経営へ適切な監督・助言をいただけるものと期待し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任された場合、指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任予定です。

- 注) 1. 同氏は、新任の社外取締役候補者です。
 2. 同氏は、現在当社子会社の㈱インフォメーション・ディベロプメントの社外取締役に就任しておりますが、同社を2021年6月に退任する予定です。
 3. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所に定める独立役員として届け出る予定です。なお、同氏は一般株主との利益相反の恐れがなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に比べ、当社が定める独立役員の要件を満たしています。
 4. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を新たに締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

ご参考 選任後の取締役会の構成とスキルマトリックス・多様性

氏名		現在の当社における地位 ^{注1}	在籍年数 ^{注2}	社外役員	○:女性 □:男性	在籍する委員会 ^{注3}
取締役	ふなこし まさき 船越 真樹	代表取締役社長	26年		□	経営委員会 グループリスク管理委員会(委員長)
	やまかわ としお 山川 利雄	代表取締役副社長	18年		□	経営委員会 グループリスク管理委員会
	やまうち かよ 山内 佳代	取締役兼 業務担当執行役員	2年		○	経営委員会(委員長) グループリスク管理委員会
	なかむら あや 中村 あや	取締役	2年	○ (独立)	○	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会
	にしかわ りえこ 西川 理恵子	取締役	新任	○ (独立)	○	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会
	よしだ なおまさ 吉田 尚正	取締役	新任	○ (独立)	□	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会
監査役	こいけ あきひこ 小池 昭彦	常勤監査役	1年		□	経営委員会 グループリスク管理委員会
	おかざき まさのり 岡崎 正憲	監査役	18年	○ (独立)	□	指名報酬委員会(委員長) 経営委員会 グループリスク管理委員会
	わたなべ ひさお 渡辺 尚生	監査役	2年	○	□	経営委員会 グループリスク管理委員会
	さかい やすお 酒井 康夫	監査役	1年	○	□	経営委員会 グループリスク管理委員会

注) 1. 本総会終了後の取締役会および監査役会の承認後の予定です。

2. 本総会終了時の年数です。

3. 任意の委員会です。

	当社が期待するスキル・経験							
	企業経営	営業戦略・マーケティング	DX・技術	人財開発	M&A・資本政策	グローバル経験	法務・コンプライアンス・リスク管理	財務・会計
	○	○	○	○	○		○	
	○	○	○	○				
	○				○			○
		○		○		○		
				○		○	○	
				○		○	○	
	○			○			○	○
	○				○			○
	○		○			○	○	○
	○			○				○

(ご参考)

当社取締役会は、取締役会の機能向上を図るため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、2021年3月期における取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。その概要は以下のとおりです。

【当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要】

1. 評価の方法

各取締役・監査役全員（10名）に対して自己評価の趣旨ならびに結果の取扱いについて説明のうえ、以下の項目に関する質問票（5段階評価および自由記載欄を設定）を配布し、無記名方式により全員から回答を得ました。また、その回答結果を踏まえ、取締役会の実効性に関して第三者の視点も含めた分析・評価を行いました。

＜質問票の項目＞

- （1）取締役会の役割・機能
- （2）取締役会の構成・規模
- （3）取締役会の運営
- （4）監査機関との連携
- （5）経営陣とのコミュニケーション
- （6）株主・投資家との関係

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、質問票への回答の第三者機関による回収・集計・分析結果なども踏まえ、取締役会の実効性が十分に確保されていると評価しました。

とくに、各役員が多様なスキルや経験、事前の情報共有・説明の体制、議長による発言しやすい議事差配などを背景に、取締役会において闊達な議論が行われているとの意見が回答に多く寄せられており、当社取締役会の強みと認識しています。また年間を通じてコーポレートガバナンスの高度化に資する取組みを行っている点も強みと認識しています。そのひとつとして昨年度は、課題であった社外取締役と社外監査役の意見交換会を定例で開催することといたしました。今後も、後述する課題への取組みを通じ、取締役会としてのあるべき姿を追求していきます。

3. 上記分析・評価結果を踏まえた今後の課題およびその対応

全体として高い水準でコーポレートガバナンス体制が構築・運用されている中、とくに、後継者計画の監督や指名報酬委員会の運営については更なる高度化を求める声などもあり、引き続き、取締役会における経営の監督機能の強化を進めていきます。

(ご参考)

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に比べ、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

【社外役員の独立性判断基準】

当社においては、以下の各号のいずれにも該当しない者を、独立性を有する社外役員と判断する。

1. 当社グループの主要な取引先(注1)となる企業等の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先(注1)とする企業等の業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先(注2)である企業等の業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注3)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む）
5. 当社の現在の主要株主(注4)またはその業務執行者
6. 当社が現在の主要株主(注4)となっている会社の業務執行者
7. 当社グループから多額の寄付(注5)を受けている団体の業務執行者
8. 上記1から7のいずれかに過去3年間において該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

(注1) 当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業の直近事業年度の年間連結売上高の2%を超える取引先をいう。

(注2) 主要な借入先とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資しているものをいう。

(注3) 「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいう。

(注4) 「主要株主」とは、直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

(注5) 「多額の寄付」とは、当社グループから、直近事業年度において年間1千万円を超える寄付を受けている場合をいう。

なお、本基準を満たさない場合でも、当社が独立性を有すると判断した者については、その理由を開示したうえで独立役員として指定できるものとする。

I 当社グループの現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における当社グループの業績は、サイバーセキュリティ、システム運営管理、およびシステム基盤がそれぞれ堅調に推移したことにくわえ、買収した子会社の寄与があったものの、ソフトウェア開発およびシステム運営管理などにおいて、大型プロジェクト5件の終了による29億64百万円の反動減があり、売上高は257億66百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

収益面においては、売上の減少にともなう利益の低下にくわえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による、顧客企業のシステム投資計画の見直し等にともなう技術者の稼働率低下、子会社3社を取得したことによるM & A関連費用1億90百万円および3社ののれん償却費93百万円、ニューノーマル適応プロジェクト（注）に係る費用の計上等があり、営業利益は13億72百万円（同33.8%減）、経常利益は15億53百万円（同26.4%減）となりました。また、固定資産売却損および投資有価証券売却益があり、親会社株主に帰属する当期純利益は7億47百万円（同42.3%減）となりました。EBITDAは、18億77百万円（同24.8%減）となりました。

（注）：新型コロナウイルスとの共存を見据えた柔軟で効率的な働き方を推進するための社内改革プロジェクトのこと。フリーアドレスオフィス「THE Forest Room」の新設、山陰事業部への本社管理業務の一部移管、マーケティング視点でのホームページの全面リニューアル等に取り組んでいます。

事業別の概況

事業別の概況は、以下のとおりです。

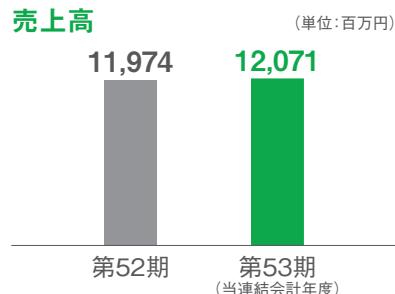
■ システム運営管理



おもな事業内容

- お客さまのITシステムの運営・管理、オペレーション業務

金融関連既存顧客における前期大型プロジェクト完了にともなう4億41百万円の減少や要員の削減にくわえ、医療関連における一部案件の完了や新型コロナウイルス感染症の拡大による新規案件の落込みがありました。しかしながら金融関連既存顧客の体制強化にともなう増員や、今期に買収した子会社の寄与、通信および公共関連既存顧客における新規案件の獲得があり、売上高は120億71百万円（同0.8%増）となりました。



■ ソフトウェア開発



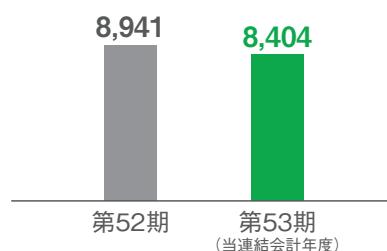
おもな事業内容

- ◎お客さまの経営戦略に基づくシステム化計画、設計開発、運用保守、プロジェクト管理支援業務

今期に買収した子会社の寄与や、既存製造関連プロジェクトへの増員による受注拡大があったものの、公共および金融関連既存顧客における、前期大型プロジェクト3件の完了にともなう19億37百万円の減少により、売上高は84億4百万円（同6.0%減）となりました。

売上高

(単位:百万円)



■ システム基盤



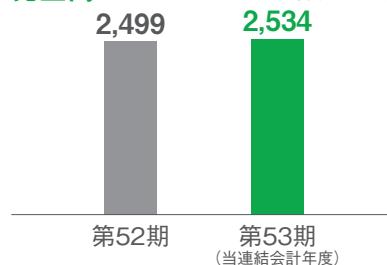
おもな事業内容

- ◎お客さまのITプラットフォームの設計、構築、運用、保守業務

金融関連プロジェクトの一部延期などがあったものの、今期に買収した子会社の寄与や、運輸関連既存顧客におけるDX関連プロジェクトへの増員による受注拡大、公共関連既存顧客における新規案件の獲得により、売上高は25億34百万円（同1.4%増）となりました。

売上高

(単位:百万円)



■ サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育



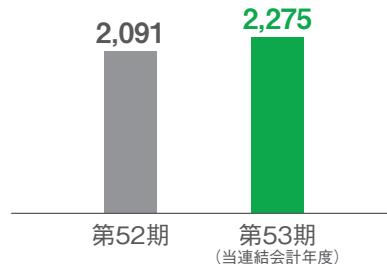
おもな事業内容

- ◎ネットワークおよびウェブアプリケーションセキュリティ製品の販売
- ◎セキュリティシステムの構築・導入支援・運用、アセスメント、アドバイザー業務
- ◎IT関連コンサルティングおよびトレーニング業務

サイバーセキュリティにおけるオペレーターの増員や製品販売の増加により、売上高は22億75百万円（同8.8%増）となりました。

売上高

(単位:百万円)



■ その他



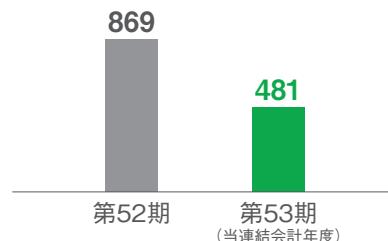
おもな事業内容

- ① ネットワークセキュリティ、コンサルティング以外の製品販売
- ② 事務代行、人材採用・トレーニング、現地市場調査、情報収集業務等

金融関連の一部事業の終了にくわえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるライセンス販売の買控えや一部案件の延期、製品販売における前期大口受注の剥落等があり、売上高は4億81百万円（同44.7%減）となりました。

売上高

(単位:百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、当連結会計年度末時点において取引銀行5行と総額30億30百万円の当座貸越契約および取引銀行5行と融資枠設定金額11億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は34億21百万円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社グループは、株式会社G Iテクノスおよび株式会社ウィズ・ホールディングスの全株式を取得しております。なお、株式会社ウィズ・ホールディングスの完全子会社であった株式会社システムデザインによる株式会社ウィズ・ホールディングスの吸収合併があったため、株式会社ウィズ・ホールディングスは消滅しております。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第49期 2017年3月期	第50期 2018年3月期	第51期 2019年3月期	第52期 2020年3月期	第53期 2021年3月期 (当連結会計年度)
売上高	21,554	23,207	26,515	26,377	25,766
営業利益	1,105	1,254	1,667	2,073	1,372
経常利益	1,133	1,274	1,724	2,111	1,553
親会社株主に帰属する当期純利益	654	622	1,028	1,297	747
1株当たり当期純利益	60円13銭	56円84銭	93円15銭	116円71銭	66円56銭
総資産	10,552	13,748	14,600	15,249	16,796
純資産	7,321	7,617	8,342	8,730	9,408

注) 1.金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出してしております。

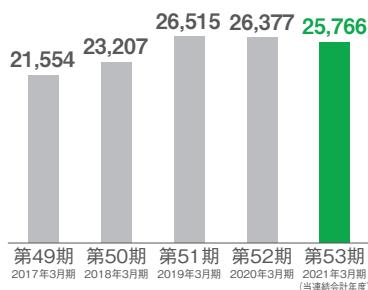
3. 当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第49期から第53期の純資産額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

5. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期から適用しており、第50期については、当該会計基準等を適用して適用した後の指標等となっております。

売上高

(単位：百万円)



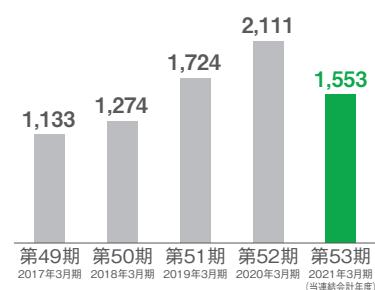
営業利益

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



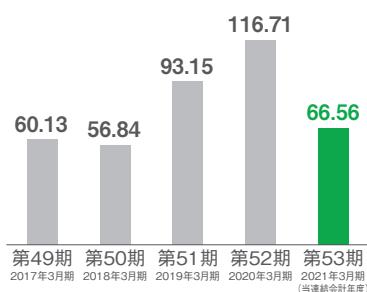
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



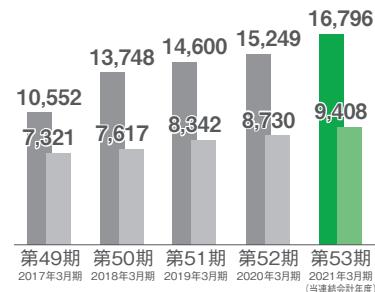
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



3. 対処すべき課題

中期経営計画（2019.4～2022.3）

Next 50 Episode I 覚醒！（Awakening！）

中期経営計画について

当社グループは、2019年度の創立50周年を機に、中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒！（Awakening！）」を策定しました。この3年間で、当社グループの新たな50年の飛躍の基盤を作るための期間と位置づけ、将来の成長を見据えた戦略を実行し、企業価値の向上を目指します。

経営環境の変化

中期経営計画2年目にあたる当期は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、顧客企業のシステム投資計画の見直しや案件の延期・中止等の動きがありました。

一方で、クラウドやリモート、システムの自動化ニーズが増え、DXに対する顧客からの期待はよりいっそう高まりました。

足元の取組み状況

旧来の顧客先常駐型ビジネスからの転換を加速し、コンサルティングから開発、基盤、運用、サイバーセキュリティまで、いずれの分野でもデジタル技術を活用したUP-Gradeに取り組んでいます。

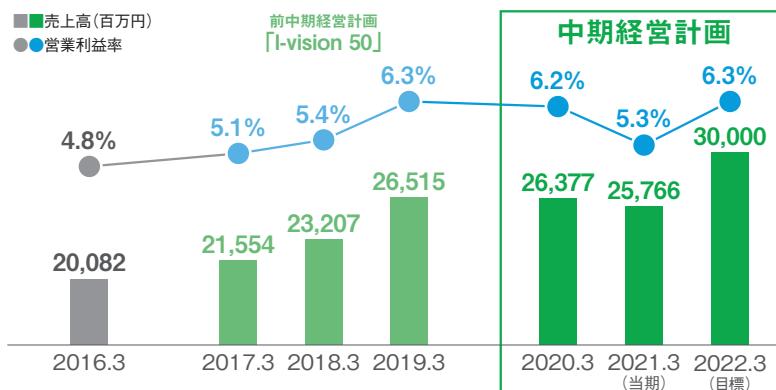
また、今後の成長が期待される3社を買収し、サービス力の強化や事業拡大を進めると同時に、テレワークの推進や本社機能の一部移管など生産性や効率性の向上にも取り組んでいます。

業績目標

 **売上高**
300億円

 **営業利益率**
6.3%

※2022年3月期の数値目標の修正にともない、営業利益率を6.2%から6.3%に変更しています。



次の成長への投資フェーズ

3つの基本方針



1.未来志向型企業文化の醸成

当社グループの持続的な成長には、人材の多様性およびイノベーションの創出が欠かせません。多様な人材の採用・育成に取り組むとともに、人材が能力を最大限発揮できるよう、引き続き組織・制度・環境を整備していきます。また、未来に向けて挑戦する風土の醸成およびイノベーションの創出を進めていきます。

2.デジタルトランスフォーメーション（DX）によるUP-GradeされたBusiness Modelの展開

近年の急激なデジタル化の流れを受けて、顧客企業は新たなテクノロジーの導入・活用を積極的に進めています。当社グループは、長年蓄積してきた顧客システムに関する業務知識やノウハウをもとに、既存のサービスソリューションにアドバンスト・テクノロジーを組み合わせることで、顧客ニーズにあった付加価値の高い、UP-Gradeされたサービスモデルを提供します。こうしたサービスモデルの実現に向けて、この3年間は技術者育成に重点をおき、積極的に教育投資を行い、従来のサービスをより上流工程へとシフトすることで、人月型ビジネスから成果報酬型ビジネスへ転換を図ります。

また、テレワークなどリモートによる業務遂行ニーズの急増を受け、顧客の情報資産のクラウド化やITを活用した業務プロセスの変革など、多方面にわたる提案活動に取り組めます。

3.ESGの推進

当社は情報サービスの提供を通じて社会課題の解決に取り組むとともに、持続的な成長および社会価値の創造を目指します。ESGの各分野での取組みを強化することで、顧客、株主、従業員などすべてのステークホルダーとともに成長・発展していけるよう努めます。

4. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

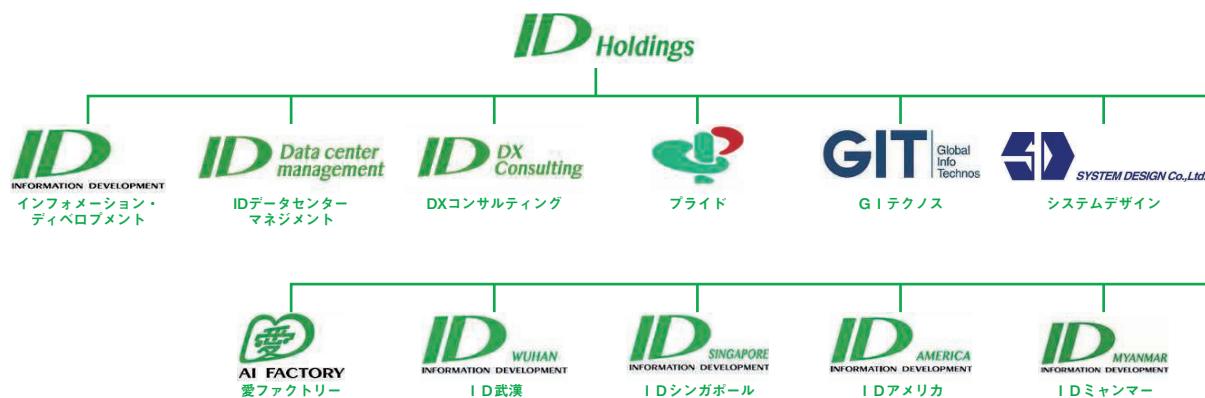
会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォメーション・ ディベロプメント	400百万円	100.0%	ソフトウェア開発、システム運営管理、 システム基盤、サイバーセキュリティ等
株式会社IDデータセンター マネジメント	60百万円	100.0%	システムマネジメントサービス、 ヘルプデスクサービス、 医療系システム運用、ネットワーク運用
株式会社DXコンサルティング	50百万円	100.0%	ITSMコンサルティング、ITSM/セキュリ ティ・ソリューション導入、研修サービス
株式会社プライド	40百万円	92.7%	業務改革（BPR）、ITガバナンスおよび プロジェクト管理のコンサルティング
株式会社GIテクノス	45百万円	100.0%	ITソフトウェア受託開発、 モバイルアプリケーション開発
株式会社システムデザイン	99百万円	100.0%	ITソフトウェア受託開発
愛ファクトリー株式会社	50百万円	98.0% (100.0%)	植物工場運営および栽培物販売等
艾迪系統開発（武漢）有限公司	110万米ドル	100.0%	システム運営管理、ソフトウェア開発、 事務代行等
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	573万 シンガポール ドル	100.0%	システム運営管理、ソフトウェア開発、 システム基盤等
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	100.0%	ソフトウェア開発、 人材採用・トレーニング、現地市場調査
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.	127万米ドル	83.9% (100.0%)	ITトレーニングアカデミー、 ソフトウェア開発、システム基盤等

注) 1. 議決権比率の () 書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
特定完全子会社の住所	東京都千代田区五番町 1 2 番地 1 番町会館
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,693百万円
当社の総資産額	11,440百万円

グループ構成図



5. 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

本 社: ① 東京都千代田区
 事 業 所: ② 岩手県盛岡市 ③ 愛知県名古屋市 ④ 大阪府大阪市 ⑤ 愛媛県松山市
 ⑥ 香川県高松市 ⑦ 鳥取県米子市 ⑧ 福岡県福岡市
 ロンドン支店: ⑨ 英国 ロンドン
 アムステルダム支店: ⑩ オランダ アムステルダム

株式会社IDデータセンターマネジメント

本 社: ⑪ 東京都千代田区

株式会社DXコンサルティング

本 社: ⑫ 東京都千代田区

株式会社プライド

本 社: ⑬ 東京都千代田区

アクティブ・ティ株式会社(注)

本 社: ⑭ 愛知県名古屋市

株式会社GIテクノス

本 社: ⑮ 東京都豊島区

株式会社システムデザイン

本 社: ⑯ 茨城県日立市 ⑰ 東京都江東区
 事 業 所: ⑱ 大阪府大阪市
 関連会社: ⑲ タイ バンコク

愛ファクトリー株式会社

本 社: ⑳ 鳥取県鳥取市

艾迪系統開発(武漢)有限公司

本 社: ㉑ 中国湖北省武漢市
 無錫支店: ㉒ 中国江蘇省無錫市
 上海支店: ㉓ 中国上海市
 東京支店: ㉔ 東京都千代田区

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

本 社: ㉕ シンガポール

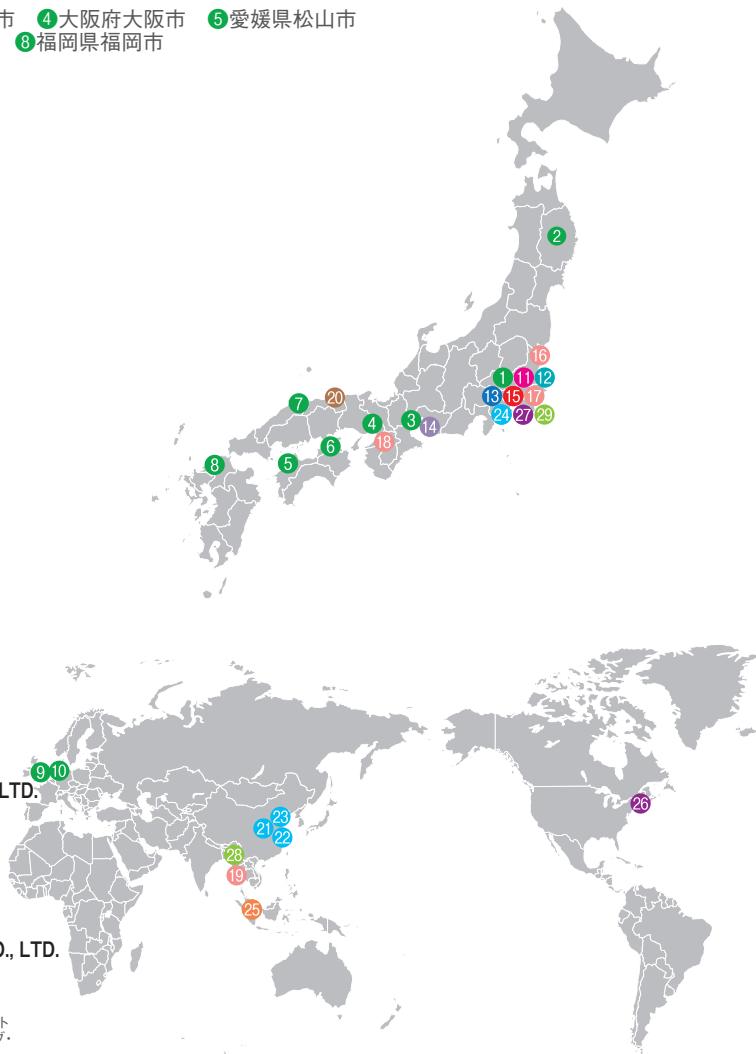
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

本 社: ㉖ 米国 マサチューセッツ州
 日本支社: ㉗ 東京都千代田区

IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

本 社: ㉘ ミャンマー ヤンゴン
 東京支店: ㉙ 東京都千代田区

注) 当社の連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントは、2021年4月1日を効力発生日として、同社の子会社であるアクティブ・ティ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。



6. 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,555名	331名増

- 注) 1. 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者(39名)が含まれます。また、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。
 2. 前連結会計年度と比べて増加したおもな理由は、2020年6月30日付でアクティブ・ティ株式会社を、2020年8月3日付で株式会社G Iテクノスを、2021年1月4日付で株式会社ウィズ・ホールディングスおよびその完全子会社である株式会社システムデザインをそれぞれ連結子会社化したためです。
 3. 当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

当社は、純粋持株会社であり、当事業年度末現在、使用人はおりません。

7. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,192
農林中央金庫	567
株式会社三菱UFJ銀行	216
みずほ信託銀行株式会社	212
株式会社三井住友銀行	108
株式会社りそな銀行	60
株式会社鳥取銀行	53
株式会社きらぼし銀行	11

- 注) 1.金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2.当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と融資枠設定金額11億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は60百万円であります。

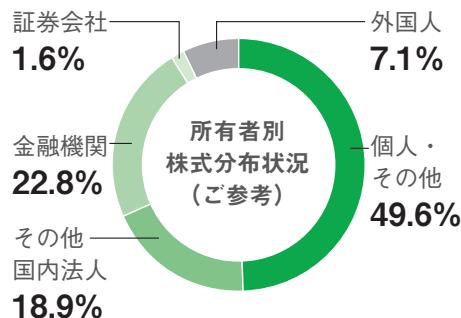
8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,044,302株
- ③ 株主数 5,273名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社エイ・ケイ	1,043	8.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	746	6.39
I D従業員持株会	701	6.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	588	5.03
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	426	3.65
みずほ信託銀行株式会社	422	3.62
みずほ情報総研株式会社	403	3.45
TDCソフト株式会社	284	2.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	246	2.11
船越 朱美	198	1.69

- 注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数 (370千株) を減じた株式数を基準に小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 3.当社は自己株式 (370千株) を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しています。
 4.株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) の所有株式246千株は、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-E SOP) 制度導入に伴う当社株式です。なお、当該株式は、連結計算書類および計算書類においては、自己株式として処理しています。
 5.2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書10 (株式会社みずほ銀行より提出) において、同社ならびにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、およびみずほ情報総研株式会社が2021年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、「大株主 (上位19位)」には含めていません。なお、その変更報告書10の内容は次のとおりです。

提出者及び共同保有者	住所	所有株式(総数)	株式等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	62,809	0.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区八重洲一丁目2番1号	669,840	5.56
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	165,900	1.38
みずほ情報総研株式会社	東京都千代田区神田錦町二丁目3番地	403,823	3.35
合計		1,302,372	10.81

- ⑤ 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
代表取締役社長	船越真樹	株式会社インフォメーション・ディベロプメント代表取締役会長 株式会社G Iテクノス 代表取締役 愛ファクトリー株式会社 代表取締役会長 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director&President	
代表取締役副社長	山川利雄	株式会社インフォメーション・ディベロプメント代表取締役社長 株式会社システムデザイン 代表取締役	
取締役兼 業務担当執行役員	山内佳代	コーポレート戦略部担当 株式会社インフォメーション・ディベロプメント取締役兼専務執行役員	
取締役	杉浦章介	社外 独立役員	慶應義塾大学名誉教授
取締役	林慶治郎	社外 独立役員	
取締役	中村あや	社外	
常勤監査役	小池昭彦	株式会社インフォメーション・ディベロプメント監査役	
監査役	岡崎正憲	社外 独立役員	公認会計士 株式会社なとり 社外取締役
監査役	渡辺尚生	社外	
監査役	酒井康夫	社外	

- 注) 1.常勤監査役小池昭彦氏及び監査役岡崎正憲氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・常勤監査役小池昭彦氏は、過去に当社の経理部門の責任者として長年に渡り業務に携わっておりました。
 ・監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しております。
 2.2020年6月19日開催の当社第52期定時株主総会終結の時をもって、長谷川啓一氏は監査役を辞任いたしました。
 3.当社は、取締役杉浦章介氏、林慶治郎氏、監査役岡崎正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役を兼務しない執行役員の状況

当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の状況は以下の通りであります。

(2021年3月31日現在)

役名	氏名	役職および担当
業務担当執行役員	七尾静也	株式会社インフォメーション・ディベロプメント取締役副社長 株式会社IDデータセンターマネジメント代表取締役社長 株式会社DXコンサルティング代表取締役会長
業務担当執行役員	土谷明	株式会社インフォメーション・ディベロプメント取締役副社長 株式会社システムデザイン取締役 アクティブ・ティ株式会社取締役
業務担当執行役員	高橋かおり	株式会社インフォメーション・ディベロプメント専務執行役員
業務担当執行役員	坂本康	株式会社インフォメーション・ディベロプメント常務執行役員
業務担当執行役員	木村由美子	愛ファクトリー株式会社代表取締役社長
業務担当執行役員	樊娜	グローバル推進部長 株式会社インフォメーション・ディベロプメント執行役員

注) アクティブ・ティ株式会社は、2021年4月1日に、株式会社インフォメーション・ディベロプメントと合併し、解散しました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項として、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」を定めております。

【役員報酬等の内容の決定に関する方針】

当社では、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で、社外取締役と社外監査役で構成する指名報酬委員会（任意）が、報酬水準・構成の妥当性、透明性およびその運用状況などについて審議し、取締役会にて決定します。取締役の報酬等は、客観性・透明性ある手続きに従い、持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして機能するよう決定しています。

1. 報酬決定プロセス

取締役の報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、取締役会および指名報酬委員における審議を経ることとしています。

代表取締役社長は「役員等報酬規程」に基づき各取締役の当該事業年度の個人業績評価(定量評価)を行い、その結果を反映した個人別報酬案を指名報酬委員会へ提出します。指名報酬委員会は、代表取締役社長の報酬案を確認のうえ審議を行い、その結果を取締役会に報告します。取締役会は、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、報酬額の最終決定を行います。

2. 報酬ガバナンス

当社取締役の報酬決定プロセスの客観性・透明性、および報酬水準の妥当性を確保するため、指名報酬委員会において当社取締役が提案した個別報酬額についての審議を行い、取締役会はその審議の内容を尊重し報酬額を決定しています。指名報酬委員会は3名の社外役員にて構成し、社外監査役が委員長を務めています。

3. 報酬体系について

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。固定報酬は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬であり、各取締役の役割と職責から決定しています。業績連動報酬の標準額は固定報酬の3分の1相当（取締役報酬全体の25%）とし、その内訳は、月額業績報酬9%、業績連動賞与11%、株式報酬（BBT）5%としています。

	固定報酬	業績連動報酬
月額報酬	基本報酬（75%）	月額業績報酬（9%）
役員賞与	—	業績連動賞与（11%）
株式報酬	—	BBT（5%）

また、社外取締役の報酬については、独立性および中立性確保の立場から固定報酬のみとしています。監査役の報酬については、監査役会の協議により監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から固定報酬のみとしています。

4. 業績連動報酬の評価指標および決定方針について

業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し、単年度の業績達成度に連動する月額報酬および賞与、ならびに株主との価値の共有を促進することを目的とする株式報酬（BBT）として導入しています。業績評価指標は、定量業績指標として連結売上高と連結純利益を、また定性業績指標として中期経営計画における戦略目標を採用しています。連結売上高と連結純利益は中期経営計画における業績目標として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できることから定量業績指標として選択しております。（注）

5. 株式報酬について

取締役（社外取締役を除く）に対し、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

6. 報酬支払時期

取締役については取締役会にて、監査役については監査役会の協議にて決定された月額支給額を毎月支払うこととし、株式報酬は役員の退任時としております。

（注）業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績
連結売上高と連結純利益額であり、連結計算書類に記載の通りです。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役4千万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

金銭報酬とは別枠では、2011年6月23日開催の第43期定時株主総会において、2,200個を上限として新株予約権を付与（社外取締役は付与対象外）することについて決議しています。なお、本新株予約権の目的である株式の数は150株（注）です。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。また、2014年6月20日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに168,000株（注）以内（社外取締役は付与対象外）として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

（注）2017年1月1日に実施した株式分割（1.5分割）を調整した後の株数です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「1.報酬決定プロセス」記載の通り、当社では、取締役会から委任を受けた取締役が個人別の報酬を決定いたしておりません。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	158 (21)	131 (21)	27 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	21 (14)	21 (14)	-	6 (4)
合計 (うち社外役員)	180 (36)	152 (36)	27 (-)	12 (7)

- 注) 1. 上表には、2020年6月19日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 業績連動報酬等にかかる業績指標については、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方針について」に記載のとおりです。また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、同「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方針について」記載の各指標を評価し算出した値について、指名報酬委員会が当該方針に沿うものと判断し、取締役会に諮問したことによるものです。
 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「5. 株式報酬について」に記載のとおりです。
 5. 取締役の業績連動報酬等には、非金銭報酬等200万円を含んでいます。なお、該当の200万円は、株式付与ポイントを金額換算したものであり、株式交付の実績はありません。
 6. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
 該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役岡崎正憲氏は、株式会社などりの社外取締役を兼任しております。当社は同社との間には特別な関係はありません。

② 当該事業年度におけるおもな活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会 出席率（出席回数）	所属する 委員会	おもな活動状況
取締役	杉浦章介	取締役会100% (16回/16回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	長年にわたり大学および大学院で教鞭をとられ、幅広い知識・経験を有していることから、当該視点に基づき当社取締役会での確かな助言提言をいただくことを期待しております。業務執行に関する監督、有益な助言等をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	林慶治郎	取締役会100% (16回/16回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	先端IT分野における知見とグローバルビジネスにおける経験に基づき、当社取締役会の監督機能を果たしていただくことを期待しております。業務執行に関する監督、有益な助言等をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	中村あや	取締役会100% (16回/16回)	経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもにコンピュータ関連サービス企業における豊富な経験・見識を有していることから、当該視点に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しております。適格な指摘・助言をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	岡崎正憲	取締役会100% (16回/16回) 監査役会100% (15回/15回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに公認会計士として財務会計の専門性を有していることから、当該専門性に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しております。当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。また、所属する指名報酬委員会では、委員長として重責を果たしていただきました。
監査役	渡辺尚生	取締役会100% (16回/16回) 監査役会100% (15回/15回)	経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに企業経営経験者として、財務会計やリスクマネジメント、コンプライアンスに関する豊富な経験・知見を有していることから、それらに基づく監督機能を期待しております。当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	酒井康夫	取締役会100% (10回/10回) 監査役会100% (10回/10回)	経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに金融機関における豊富な業務経験と会社経営者としての幅広い専門性に基づいた監督機能を期待しております。当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。

注) 1. 監査役酒井康夫氏の出席状況は、同氏が就任してからのものです。

2. 委員会は任意のものです。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑧ 補償契約の内容の概要

当社と取締役ならびに監査役は、会社法第430条第1項に規定する補償契約を締結しておらず、また、新たに締結する予定もありません。

⑨ 役員賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険を、取締役および監査役を被保険者として保険会社との間で締結しております。てん補の対象となる損害は、被保険者が負担すべき株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟等であり、補償内容は、てん補限度額5億円、免責金額0円、縮小てん補割合95%です。保険料は、会社負担としており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4. 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約について

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑤ 補償契約について

当社は、会計監査人との間で補償契約を締結しておりません。

5. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第52期 (2020年3月31日現在)	第53期 (2021年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	10,116,289	10,487,021
現金及び預金	4,689,877	5,016,411
受取手形及び売掛金	4,250,528	4,823,774
仕掛品	18,904	47,227
未収入金	913,772	389,611
その他	243,207	250,064
貸倒引当金	—	△40,068
固定資産	5,133,383	6,309,345
有形固定資産	1,734,054	1,437,746
建物及び構築物	716,500	846,680
車両運搬具	6,458	9,745
機械及び装置	3,056	1,141
工具器具備品	125,794	142,132
土地	882,246	438,048
無形固定資産	1,249,301	2,308,003
のれん	1,164,231	2,193,073
ソフトウェア	84,328	114,106
その他	742	823
投資その他の資産	2,150,027	2,563,596
投資有価証券	1,139,311	1,441,241
繰延税金資産	512,200	542,039
差入保証金	253,578	301,655
その他	252,437	286,159
貸倒引当金	△7,500	△7,500
資産合計	15,249,673	16,796,366

科目	第52期 (2020年3月31日現在)	第53期 (2021年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	5,857,263	6,236,145
買掛金	901,141	904,237
短期借入金	360,000	2,520,000
1年内返済予定の長期借入金	499,600	493,733
未払法人税等	919,004	324,581
賞与引当金	1,094,196	795,940
役員賞与引当金	42,325	18,272
その他	2,040,995	1,179,380
固定負債	661,867	1,152,193
社債	—	26,000
長期借入金	249,800	408,033
繰延税金負債	157,800	228,840
役員退職慰労引当金	16,413	125,502
退職給付に係る負債	30,927	142,915
その他	206,925	220,901
負債合計	6,519,130	7,388,338
純資産の部		
株主資本	8,219,113	8,694,574
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	567,587	734,925
利益剰余金	7,502,863	7,680,821
自己株式	△443,682	△313,516
その他の包括利益累計額	470,671	666,863
その他有価証券評価差額金	395,479	543,118
為替換算調整勘定	74,194	120,224
退職給付に係る調整累計額	997	3,520
新株予約権	8,937	6,746
非支配株主持分	31,820	39,843
純資産合計	8,730,542	9,408,028
負債・純資産合計	15,249,673	16,796,366

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第52期	第53期
	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	26,377,088	25,766,736
売上原価	19,967,682	19,386,301
売上総利益	6,409,406	6,380,434
販売費及び一般管理費	4,336,317	5,007,549
営業利益	2,073,088	1,372,884
営業外収益	75,652	226,063
受取利息	5,049	3,420
受取配当金	23,535	21,231
受取保険金及び配当金	5,064	50,866
助成金収入	8,887	79,621
その他	33,114	70,924
営業外費用	37,033	45,401
支払利息	12,289	18,061
コミットメントライン手数料	17,691	17,855
為替差損	5,514	2,368
その他	1,537	7,115
経常利益	2,111,707	1,553,546
特別利益	40,070	317,886
固定資産売却益	1,068	1,432
投資有価証券売却益	38,886	316,454
新株予約権戻入益	115	—
特別損失	114	470,413
固定資産売却損	—	439,878
その他	114	30,534
税金等調整前当期純利益	2,151,663	1,401,020
法人税、住民税及び事業税	922,402	435,146
法人税等調整額	△77,704	207,077
当期純利益	1,306,965	758,796
非支配株主に帰属する当期純利益	9,940	11,031
親会社株主に帰属する当期純利益	1,297,024	747,765

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第52期 (2020年3月31日現在)	第53期 (2021年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,361,185	1,074,542
現金及び預金	178,883	456,145
前払費用	36,437	18,618
短期貸付金	—	50,000
未収入金	1,143,829	513,260
その他	2,034	36,518
固定資産	8,754,094	10,365,784
有形固定資産	1,481,402	847,049
建物	557,686	461,850
構築物	8,182	6,901
工具器具備品	51,430	51,436
土地	864,101	326,860
無形固定資産	12,209	—
のれん	12,209	—
投資その他の資産	7,260,482	9,518,735
投資有価証券	1,139,311	1,363,312
関係会社株式	5,587,328	7,642,375
長期前払費用	—	1,163
繰延税金資産	169,534	108,656
差入保証金	204,670	241,281
その他	159,636	161,946
資産合計	10,115,279	11,440,327

科目	第52期 (2020年3月31日現在)	第53期 (2021年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	2,288,641	2,368,288
短期借入金	1,600,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	499,600	482,733
未払金	39,813	31,997
未払費用	17,609	13,459
未払法人税等	16,516	3,826
未払消費税等	84,132	14,328
前受金	1,203	—
預り金	4,765	10,484
役員賞与引当金	25,000	11,458
その他	1	—
固定負債	423,030	590,969
長期借入金	249,800	408,033
長期未払金	173,230	182,936
負債合計	2,711,672	2,959,257
純資産の部		
株主資本	6,999,050	7,939,122
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	569,405	736,743
資本準備金	543,293	543,293
その他資本剰余金	26,111	193,449
利益剰余金	6,280,983	6,923,551
利益準備金	43,687	43,687
その他利益剰余金	6,237,295	6,879,863
別途積立金	4,210,000	4,210,000
繰越利益剰余金	2,027,295	2,669,863
自己株式	△443,682	△313,516
評価・換算差額等	395,619	535,200
その他有価証券評価差額金	395,619	535,200
新株予約権	8,937	6,746
純資産合計	7,403,607	8,481,069
負債・純資産合計	10,115,279	11,440,327

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第52期	第53期
	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業収益	1,058,114	2,062,629
営業費用	784,220	763,798
営業利益	273,894	1,298,830
営業外収益	27,715	63,299
受取利息	0	1,954
有価証券利息	1,707	—
受取配当金	23,535	21,230
受取保険金及び配当金	294	—
業務受託料	—	9,234
還付消費税等	—	7,695
受取補償金	—	14,952
その他	2,177	8,231
営業外費用	14,357	16,485
支払利息	14,192	16,195
その他	164	290
経常利益	287,251	1,345,645
特別利益	40,048	316,454
投資有価証券売却益	38,886	316,454
固定資産売却益	1,046	—
新株予約権戻入益	115	—
特別損失	0	439,646
固定資産売却損	—	433,537
その他	0	6,109
税引前当期純利益	327,299	1,222,452
法人税、住民税及び事業税	53,303	8,739
法人税等調整額	23,197	△666
当期純利益	250,798	1,214,380

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社IDホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 山本公太[㊞]
公認会計士 熊谷康司[㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社IDホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IDホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社IDホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 山本公太[㊞]
公認会計士 熊谷康司[㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社IDホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、株式会社 I D ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社 I D ホールディングス 監査役会

常勤監査役 小池 昭彦 ㊞

社外監査役 岡崎 正憲 ㊞

社外監査役 渡辺 尚生 ㊞

社外監査役 酒井 康夫 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間

東京都千代田区隼町1番1号

TEL (03) 3288-1628



交通のご案内

東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」

- 1番出口より徒歩2分
- 6番出口より徒歩3分
(エスカレーター有)

東京メトロ有楽町線「麹町駅」

- 1番出口より徒歩7分

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

